

審議会等会議録

第2回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
芝崎参事	<p>【1 開会】</p> <p>皆様おはようございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第2回久喜市農業振興協議会を開会させていただきます。私は本日の司会を務めさせていただきます、農業振興課長の芝崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいまの出席委員は18名でございます。定員20名の2分の1以上が出席されておりますので、久喜市農業振興協議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立されていることをご報告申し上げます。</p> <p>なお、若林委員、坪井委員より欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。</p> <p>続きまして、委員の皆様にご了承いただきたいことがございます。久喜市では、審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、会議は原則公開としております。傍聴を希望される方がいる場合は、受け入れるものでございます。</p> <p>なお、本日の傍聴者はありません。</p> <p>また、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきたいと存じます。マイクをお渡しさせていただきますので、マイクを使ってご発言いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは会議に入ります前に、本日の配付資料の確認でございますが、本日は会議次第のみとなっております。</p> <p>なお、事前に送付させていただいております「第2次久喜市農業農村基本計画案」及び右上に参考資料と記載された「第2次久喜市総合振興計画」は、本日ご持参いただくようお願いしたところでございますが、お持ちいただいておりますでしょうか。不足はないですかね。大丈夫ですか。</p> <p>(発言する者なし)</p> <p>はい。ありがとうございます。</p>
芝崎参事	<p>【2 会長あいさつ】</p> <p>それでは次第に従いまして進めさせていただきます。</p> <p>次第2、矢野会長にごあいさつをお願いしたいと思います。</p>

審 議 会 等 会 議 録

第2回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
矢野会長	<p>矢野会長よろしくお願ひいたします。</p> <p>おはようございます。 今日はお忙しい中、寒い中、お集まりいただきましてありがとうございます。 すいません。少し私事なのですが、仕事がいちごと米と梨等つくっておまして、いつも朝はいちごを取ってきたりとかしてくるので、少し前に立たせてもらうのですが作業着のまま大変申し訳ないなと思っているところですが、ご了承願えればと思っております。</p> <p>また2月に入りまして少し暖かい日も出てきて、春の訪れも近いのかなというふうに感じますが、寒い日も、まだまだ続きますので皆さんも体調の方も少し気をつけていただければなと思っております。そして私なのですが、花粉症でして、もしかしたら、鼻が詰まって、声がよく出なかつたりするかもしれないのですが、ご了承いただければと思っております。</p> <p>そして会議の方も皆さんから多くの意見いただいて良い会議にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
芝崎参事	<p>ありがとうございました。</p>
芝崎参事	<p>【3 議題】</p> <p>次に次第3、議題に入りたいと存じます。 会議の進行につきましては、久喜市農業振興協議会条例第6条の規定に基づき、協議会の会議は会長が議長となるとされておりますことから、進行は矢野会長に議長をお願いしたいと存じます。</p> <p>矢野会長よろしくお願ひいたします。</p>
矢野会長	<p>はい。着座で失礼いたします。 それでは私の方で進行させていただきます。円滑な議事の進行にご協力をお願いいたします。 さっそく議事の方に入りたいと思います。</p>

審 議 会 等 会 議 録

第2回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
田口課長補佐	<p>議題の第2次久喜市農業農村基本計画の内容について、事務局の説明を求めます。</p> <p>皆様おはようございます。農業振興課の田口と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは説明させていただきますので、着座にて失礼させていただきます。</p> <p>前回も説明させていただいたんですが、初めに久喜市農業基本条例についてご説明させていただきます。こちらお手元の第2次久喜市農業農村基本計画案の32ページをご覧くださいと思います。32ページに久喜市農業基本条例ということで記載をされておりまして、こちら、平成25年12月27日に施行されたものでございます。まず最初に、久喜市の農業は、から、この条例を制定しますまでの6段落、こちらにつきましては、条例の前文ということになっております。</p> <p>続きまして第1条、こちらについては、この条例の目的について記載がされております。それから第2条、こちらにつきましては、この条例による用語の定義。第3条につきましては、基本理念でございます。こちらですね、大変申し訳ないのですが、第2条の(6)のところ、一番右側のところに「1」という数字が入ってしまっているのですが、こちらは誤りですので、大変申し訳ございませんが、訂正をしていただければと思います。</p> <p>続きまして第4条から第8条、こちらにつきましては、市、農業者、農業団体、市民、事業者、それぞれの役割ということで規定がされております。</p> <p>そして33ページ、第9条、こちらが基本的施策ということで規定がされております。こちらにつきましては、第3条に定める基本理念に基づき、8つの事項を農業及び農村に関する基本的な施策とし、各施策の相互の連携を図りつつ推進するものとして規定されております。</p> <p>のちほど説明させていただきますけれども、第2次農業農村基本計画の第5章においての基本的な施策につきましては、こちらの条文の中の8つの項目となっております。</p> <p>続きまして第10条、こちらについては、基本計画についての記載でございます。まず第1項におきまして、第9条に規定する</p>

審 議 会 等 会 議 録

第2回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>基本的な施策を総合的かつ計画的に推進するため、農業及び農村の基本的な計画、基本計画を定めなければならないと規定されております。また、第2項におきまして、市長は基本計画を定めるときは、あらかじめ久喜市農業振興協議会条例で定める久喜市農業振興協議会の意見を聴かななければならないと規定されております。第3項において市長は基本計画を定めたときは速やかにこれを公表しなければならないとされておきまして、第4項におきましては、基本計画の変更についても、第2項第3項を準用すると規定されております。今回はですね、こちらの久喜市農業基本条例第10条に基づきまして、基本計画を定めるものでございまして、基本計画の策定にあたりましては、久喜市農業振興協議会皆様の意見をいただくものでございます。</p> <p>それではですね、次に農業農村基本計画について説明をさせていただきます。先ほど申しましたとおり久喜市農業農村基本計画につきましては、本市の農業の持続的な発展を図るため、平成25年12月に制定いたしました、久喜市農業基本条例第10条に基づきまして、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成28年3月に策定したものでございます。この中で、久喜市農業農村基本計画の計画期間が令和4年度までであることから、引き続き農業の持続的な発展を図るため、令和5年度から10年間を計画期間といたしまして、第2次久喜市農業農村基本計画を策定するものでございます。</p> <p>それでは、資料の説明に入らせていただきます。</p> <p>資料、第2次久喜市農業農村基本計画案の資料を2枚にめくっていただきまして、目次でございます。</p> <p>本計画につきましては、第1章、計画の策定にあたっての目的や計画の期間、第2章、農業を取り巻く動向として、国及び埼玉県に関する内容。第3章、本市の農業の現状。第4章、本市農業の基本的な考え方。第5章、施策の具体的内容、第6章、この計画の推進に向けた役割の全6章の構成となっております。</p> <p>それでは各章の内容について順次説明をさせていただきます。</p> <p>まず第1章計画の策定にあたってでございます。資料の1ページをご覧ください。1、計画の目的でございます。平成25年に制定した久喜市農業基本条例に基づき、平成28年3月に久喜市農業農村基本計画を策定いたしました。本計画は、令和4年度で</p>

審議会等会議録

第2回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>計画期間が終了することから、引き続き農業の持続的な発展を図ることを目的とし、第2次久喜市農業農村基本計画を策定するものでございます。</p> <p>次に、計画の期間でございます。本計画は、第2次久喜市総合振興計画基本構想の計画期間と整合性を図るため、令和5年度から令和15年度までの10年間を計画期間とするものでございます。</p> <p>続きまして2ページをご覧ください。3、計画の位置付けでございます。本計画は、先ほどご説明させていただきましたとおり、久喜市農業基本条例に基づき、具体的施策を総合的かつ計画的に推進するため、策定するものでございます。また、国や埼玉県との計画と関連するとともに、市で定める他の構想や計画と連携をしている計画でございます。なお基本的な施策につきましては、久喜市農業基本条例第9条に規定されている8項目としているところでございます。</p> <p>続きまして3ページをご覧ください。4、農業農村基本計画と総合振興計画の施策の体系でございます。こちらにつきましては、あわせて参考資料としてお配りしております第2次久喜市総合振興計画もあわせてご覧いただければと思います。こちらの資料につきましては、計画を抜粋したものでございまして、こちらの105ページもあわせてご覧いただければと思います。令和5年度から始まる市の最上位計画である、第2次久喜市総合振興計画の施策の方向性と、今回の第2次久喜市農業農村基本計画の基本的な施策との関連を示すものでございます。第2次久喜市総合振興計画におきましては、こちらの105ページの基本目標5、産業が元気で魅力と活力にあふれ働きがいのあるまちをつくるとして、農業分野に関する5つの施策が掲げられております。</p> <p>(1)で農業生産基盤の強化と優良農地の保全を進めます。それから(2)多様な農業の担い手を確保し、育てます。(3)付加価値の高い農業、地産地消を推進します。(4)スマート農業の支援とゼロカーボン技術を促進します。(5)農業振興拠点(道の駅)の整備を進めます。こちらが総合振興計画に掲げられている5つの施策となります。農業農村基本計画の3ページに戻っていただきますと、こちらでは第2次久喜市農業農村基本計画の基本的な施策として、8つございまして、左側ですね、(1)農業の生産基盤の整備。それから(2)農地の保全と有効活用。</p>

審 議 会 等 会 議 録

第 2 回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>(3) 農業の担い手の確保・育成。(4) 地域特産物の振興・開発。(5) 地産地消・地産外商の推進。(6) 都市と農村との交流、(7) 環境保全型農業の推進。(8) 農業の維持、農村の保全。というところが、基本計画の方の基本的な施策の 8 つとなります。右側の総合振興計画、施策の方向性と連携してる部分で、こちらのほうを表として、示したものとなります。</p> <p>以上が第 1 章に関する内容となります。</p> <p>続きまして、第 2 章、農業を取り巻く動向でございます。4 ページをご覧ください。</p> <p>第 2 章では、近年における国及び埼玉県の農業分野の計画の策定等の動向について、記載をしております。</p> <p>続きまして第 3 章、久喜市の農業の現状と課題でございます。5 ページをご覧ください。</p> <p>1、市の概況でございます。(1) では、本市の概要として、人口や面積など 8 つの分野の説明をするものでございます。</p> <p>6 ページをご覧ください。(2) では、土地利用計画の内容を説明しております。こちらは第 2 次久喜市総合振興計画からの抜粋となっております。白黒なので、わかりづらいかと思うのですが、総合振興計画同様のところを表としてこちら抜粋したのとなっております。</p> <p>次に 7 ページから 10 ページ、2 の現状と課題というところになりまして、本市の農業の現状を記載しております。5 年に一度実施される農林業センサスの資料を基礎資料といたしまして、本市における農業の現状を記載しております。</p> <p>資料をご覧くださいますとおわかりいただけると思いますけれども、10 年間の推移としていたしまして、農家戸数の減少、それから担い手の高齢化や、耕地面積の減少というのが、本市の農業の現状となっております。これらの状況からですね(2) 市の農業の課題を整理しております。</p> <p>11 ページをご覧ください。課題の一つ目といたしましては、担い手の確保、育成でございます。農業従事者の高齢化、減少が進み、産業として、これからの本市農業を支える人材の確保が難しくなっており、企業、農業法人を含めた意欲と能力のある担い手を積極的に確保、育成するとともに、女性や高齢者、農業と福祉の連携の取り組みなど、その能力に応じて活躍できる環境を整備することが必要と考えております。</p>

審議会等会議録

第2回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>課題の二つ目は、有効的な農地利用の推進でございます。こちらではですね、経営耕地面積が減少傾向にある中、農地の集約化が進んでおらず、規模拡大による効率性、生産性の向上を図ることが難しくなっています。限りある農業資源の中で、生産力を向上させるためには、農地転用の厳格な運用など、適切な土地利用の推進や、遊休農地等の有効利用など、農地を農地として最大限活用することが必要であると考えております。</p> <p>それから課題の三つ目でございます。こちらは収益性の高い生産構造への転換でございます。本市では、耕地面積の85.4%を水田が占める稲作中心の生産構造であるため、近年の米価の下落は、水稻を栽培する農家の皆さんにとりましては、所得に大きな影響を与える状況となっています。また、食の多様化により、大幅な米の消費拡大を図ることが難しい状況です。それから社会情勢によりましては、米価が大幅に下落する等の大きな影響を受けております。</p> <p>そのため、本市が目指す力強い持続可能な農業の実現に向けては、収益性の高い農業に構造転換を進め、付加価値の高い農産物を効率的に生産し、農業経営の安定化を図ることが必要と考えております。</p> <p>それから課題の四つ目につきましては、市場ニーズを捉えた販売戦略の構築ということで、全国的に知られている農産物が少なく、久喜市産農産物を市内外の消費者に受け入れてもらうためには、市場ニーズの把握から生産、流通、販売まで、一貫した販売戦略を進めることが必要と考えております。</p> <p>続きまして12ページをご覧ください。課題の五つ目につきましては、環境保全、資源循環型農業の促進でございます。SDGsや環境に対する関心が高まる中、環境に配慮した持続可能な経済社会への転換を図り、資源の循環利用や環境負荷の低減等を目指していくことが、農業農村においても求められています。自然環境に最大限配慮した環境にやさしい農業の取り組み、取り組みを進めることが必要であると考えております。</p> <p>課題の六つ目につきましては、市民の意識の醸成でございます。農業従事者の高齢化が進んでおり、農村において今後担い手が不足していくことが懸念されています。農業、農村を守り育てる意識を醸成するためには、市民が農業の多面的な機会に触れる機会を創出することが必要であると考えております。</p>

審 議 会 等 会 議 録

第2回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>本計画では、これらを久喜市の農業の課題とし、第5章の具体的施策に取り組むものでございます。</p> <p>続きまして13ページをご覧ください。第4章、久喜市の農業の基本的な考え方でございます。</p> <p>1、農業の背景、目指すべき方向性でございます。こちらにつきましましては、久喜市農業基本条例の前文を記載しております。次に、14ページをご覧ください。2の基本理念でございます。こちらも久喜市農業基本条例第3条の基本理念を記載しているところでございます。次に、3、基本目標でございます。こちらは、優良農地の確保、担い手の確保、自然環境に配慮、農産物の安定生産・供給、生産条件の整備、生活環境の整備を基本理念のキーワードとしてとらえまして、三つの基本目標を掲げているものでございます。基本目標1、農地の整備・確保、基本目標2、農業の活性化、基本目標3、農村・農村環境の保全、ということで、3つを掲げております。</p> <p>次に、15ページ、16ページになります。こちらをあわせて、先ほどの久喜市総合振興計画の104ページも参考にご覧をいただければと思います。4、SDGsの推進でございます。久喜市総合振興計画の104ページにございます農業分野における5つのSDGsのゴール及びターゲットを示しております。総合振興計画の方で、2、4、8、9、12という5つのゴールとターゲットということで記載されておりますけれども、農業農村基本計画におきましても、こちらを取り入れた形になりまして、15ページ、16ページです。総合振興計画では、数字しか書いておりませんので、この内容につきましまして、農業農村基本計画では説明を加えまして、記載をしているところでございます。</p> <p>続きまして、第5章、施策の展開でございます。</p> <p>17ページをご覧ください。1、久喜市の農業振興施策の体系でございます。第5章では、第4章までで記載しておりました本市の状況や基本目標を推進するための8つの施策に基づきまして、26の個別施策に取り組むものでございます。こちらの17ページの右側にありますが、26の個別施策の概要となっております。</p> <p>それでは18ページをご覧ください。2、施策の内容でございます。こちらが、先ほどの8つの基本的施策に基づいた項目になっているのと、その中の個別施策ということで、それぞれ記載</p>

審 議 会 等 会 議 録

第2回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>をしております。</p> <p>具体的施策の1、農業の生産基盤の整備につきましては、土地改良事業の推進、農業水利施設整備の推進、既存施設の適正な更新の3つの個別施策を定め、計画的・効果的な農業生産基盤の整備を推進していくものでございます。</p> <p>次に、19ページをご覧ください。具体的施策の2、農地の保全と有効活用。こちらにつきましては、優良農地の確保・保全、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の解消・再生の3つの個別施策を定めまして、農業委員会等の関係機関と連携し、優良農地の保全及び農地の有効活用を図るものでございます。</p> <p>次に20ページ、21ページをご覧ください。具体的施策の3、農業の担い手の確保、育成につきましては、新規就農者の確保・育成、認定農業者制度の推進、農業法人設立の推進、農業への企業参入の促進、スマート農業導入の促進の5つの個別施策を定め、新規就農者、農家後継者、農業法人、企業など、多様な担い手の確保、育成を図るものでございます。</p> <p>次に22ページ、23ページをご覧ください。具体的施策の4、地域特産物の振興・開発につきましては、農産物ブランド化の推進、6次産業化の推進、農商工連携の推進、新たな特産物の創出の4つの個別施策を定めまして、本市の特産である梨やいちごの推進を図るとともに、新たな特産品の開発を推進するものでございます。</p> <p>次に24ページ、25ページをご覧ください。具体的施策の5、地産地消・地産外商の推進につきましては、地産地消の推進、多様な販売ルート確保、食育の推進、農業振興拠点（道の駅）の整備の4つの個別施策を定め、久喜市産農産物の消費拡大と農業者の所得向上を図るため、流通体制の充実と地産外商の推進を図るものでございます。</p> <p>次に26ページをご覧ください。個別的施策の6、都市と農村との交流につきましては、農に関する事業の充実、しみん農園の利用の推進の2つの個別施策を定め、市民の農業及び農村への関心と理解を深めるため、都市住民と農業者の交流の推進を図るものでございます。</p> <p>次に27ページをご覧ください。具体的施策の7、環境保全型農業の推進につきましては、減農薬・減化学肥料・有機栽培の促進、資源循環型農業の調査研究の2つの個別施策を定め、安全で</p>

審 議 会 等 会 議 録

第 2 回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
矢野会長	<p>安心な環境に配慮した農業生産を推進するものでございます。</p> <p>次に 28 ページをご覧ください。具体的施策の 8、農業の維持・農村の保全につきましては、農業者団体への支援、農村の多面的機能の維持・向上、農村コミュニティの維持・強化の 3 つの個別施策を定め、農業の維持及び農村の保全を図るものでございます。</p> <p>以上が 8 つの具体的な施策に対する 26 の個別施策という内容になっております。</p> <p>これら個別施策によりまして、基本理念、基本目標を総合的かつ計画的に推進していくものでございます。</p> <p>続きまして第 6 章、計画の推進でございます。29 ページをご覧ください。</p> <p>1、実施体制、2、関係機関の役割でございます。農業農村基本計画の基本理念の実現を目指し、関係機関がそれぞれの役割と責任を持って果たしていくとともに、相互に連携しながら取り組むことを掲げ、関係機関の役割を記載したものでございます。</p> <p>次に 30 ページをご覧ください。3、事業の効果的な実施でございます。本計画を効果的に進めるため、PDCA サイクルを用いた定期的な見直しを行っていくものでございます。</p> <p>31 ページからにつきましては、資料編となっております。</p> <p>32 ページから 34 ページにつきましては、久喜市農業基本条例が記載されております。35 ページにつきましては、久喜市農業農村基本計画の策定経過ということで、まとめていきたいと考えております。本協議会での審議のほか、農業委員の皆様の見解を伺うということを予定しております。36 ページから 38 ページにつきましては、久喜市農業振興協議会に関する内容を記載させていただきます。</p> <p>以上が第 2 次久喜市農業農村基本計画案に関する説明でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局より説明のありました、第 2 次久喜市農業農村基本計画について、委員の皆様からご質問やご意見がございましたらお願いいたします。</p>

審議会等会議録

第2回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
池田委員	<p>9番の池田でございます。第1次計画を基に、第2次計画をしっかりと作ったと感じております。</p> <p>その中で、2つ、3つお願いがございまして、この計画を計画的に進めていくということで、10年間の計画ですので、何かロードマップみたいなのが、必要になってくるのではないかなと思っております。推進をすとか促進をすという言葉が並べられておりますけれども、どの時点でどういうことをやっていくというようなことを年度ごとではなかなか難しいかもしれませんが、ある程度の区切り区切りで、どういうものをどうしていくということのロードマップが必要になってくるのではないかなと思っております。</p> <p>2つ目は、この計画を着実に進めていくためには、やはり目標となるものが、特に数値目標が必要になってくるのではないのでしょうか。30ページのところに、効果的な実施ということで定期的に評価検証していきますと、PDCAサイクルを用いて、評価をしていますということでございますので、評価をするにあたっては、何かの数値目標がないと、評価ができないということだと思います。</p> <p>この2点につきましてですね、提案をさせていただきたいと思っております。</p>
田口課長補佐	<p>今2点ほど、ご提案の方いただきました。</p> <p>計画的に進めるためのロードマップが必要というのと、数値的な目標を掲げた方が、より具体的な計画として進めていくのに効果的ではないかという話かと思っております。</p> <p>今回の計画につきましては、おっしゃったとおり10年間の長期的な計画ということで考えておまして、実はその中で、そういった目標とした数値も入れることを検討したところではあるのですが、農業振興の計画で数値的な目標を掲げて、それをクリアしたから、OKとか、そういったものではないのかなと考えたところでありまして、検討はしたところではございますが、この計画の中には入れなかったというところでございます。</p> <p>あと、ここに書いてある連携している、いろいろな構想、他の整備計画等があるのと、あと個別基本的な施策のところ出てくる人・農地プランなどのより具体的な計画、それらをもとに進めて</p>

審議会等会議録

第2回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
池田委員	<p>いくつていうようなところもございます。そちらの方を活用しながら、数値的などところについては、検証等をしていきたいということで、今回は考えたところでございます。</p> <p>1次計画と2次計画を突き合わせて、見させていただきました。課題が1次計画とほとんど同じ。施策につきましても、施策が2つほど、根拠のある政策ですけれども、追加されたというようなものでございます。</p> <p>2次計画をせっかくこう作るのですから、1次計画の成果は、7年8年やってきた1次計画の成果をきちっと検証をして、それに沿った形で、2次計画を作るべきだと思っております。</p>
田口課長補佐	<p>確かにおっしゃるとおりで、1次計画の成果を踏まえた上での2次計画というのが、当然の発想と思います。1次計画の中身を確認して2次計画になっているのですが、やはり大元の課題が以前と変わっていないというのが、確かに現状となっているところで、結果的に同じような課題として、2次計画にはなっております。担い手の方の確保・育成、農地の集積、そういった基本的なところが、なかなか進んでいない現状というのがありますので、基本的なところは変わらないという内容を踏まえて、新たな個別施策を追加させていただいたところになっております。</p>
青山委員	<p>市民の立場からちょっと質問させていただきます。</p> <p>まず、優良農地という定義は何かあるのでしょうか。</p> <p>それから、昨年、あるいはちょっと前からこの新型コロナだとか、それから世界の争い事が絶えなくて、またひどくなっている状態からすると、日本はほとんど輸入に食料を頼ってしまっていて、これから、とても大事って言われるのが、水と食料ということだと感じております。その中で水っていうのは、環境が良くないと、きれいな水が後世に残せないこと、それから食糧もその環境が良くないと、お米とか食料が作りづらい、作れない。まず種がないと駄目。やっぱりそういうことを考えますと、農業というのは、私たち一般市民、作物を作っていない者にとっては、とても大事なものを作っていただいている農家さんを支援していきながら、</p>

審議会等会議録

第2回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
<p>田口課長補佐</p>	<p>農業を盛んにしていきたいという思いがあるのですが、まず、作られているお米が、実は久喜市の米ってほとんど食べてないのです。スーパーとか行きますと、どっか別のところのものが多く、久喜市のお米がどこで買えるのか、やっぱりJAに行かないと買えないのか、それとあと、野菜は大体近くのスーパーでも地産のものが増えてきていますので、なるべくその地産地消を考えて、そちらを選ぶようにはしているのですが、今、作っていただいている方の物が、消費者が買えるような状態をもっと作って欲しい。</p> <p>あと、高速に乗りますと、カントリーエレベーターが目立っています、川島町はもともとお蔵米の郷っていうので書いてあったんですね。だからそうなんだなと思ったんですけど。菖蒲の方は、彩のきずなというのが見えて、せっかくのカントリーエレベーターって目立つがあるので、それを大いに利用して、菖蒲のお米は何か勝負するときの米みたいな感じで、市民がまず久喜市のお米を食べられる環境にしていきたいと思います。</p> <p>それと今、無農薬とか減農薬とか有機農法とか言われていますが、もっと上を目指して、例えば自然栽培のこれ为目标にして、生産性よりも、私たち市民は安全性の高いものを食べていきたいし、後世に残していきたいので、自然栽培米をつくるための何か研究でもよろしいですし、実際やっていただくために、市で支援して予算をもっと増やしていただいて、農業を支援していきたいなというふうに思っています。</p> <p>日本の食料自給率を調べたんですけど、38%を下回るそうです。例えば牛肉とか豚肉とか鶏の卵や野菜とか、種が1桁で、その1桁の種が、輸入によって賄われて、それが原因で輸入がもし終わった時、実はその輸入品っていうのはちょっと心配な農薬をたくさん使っているとか、心配事が多いんですけどもそれを日本の中で、久喜の中で作っていくのも一つの、市としての自治体としての支援の方法ではないかと、長期的に10年とか、ありますので、そのはじめとして、そういうのも一緒に入れながら、農業を、活性化させていったらいいなって思います。</p> <p>優良農地というのは、例えば10ヘクタールとか、ある程度まとまって、農地として存在するようなところ、生産性のしやすい</p>

審 議 会 等 会 議 録

第 2 回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>ところ、そういうところを優良農地というふうに考えております。なので、例えばお家とお家の間にある、少し規模の小さい畑とか田んぼというよりは、それがまとまって、一団として農地として存在しているところを優良農地というふうに考えていただければと思います。</p> <p>あと、久喜市のお米ですとか、カントリーエレベーターを使った何かというところで、今回の施策の中に道の駅、農業振興拠点の整備というところで一つ加えさせていただいております、先ほどおっしゃっていただいたカントリーエレベーターですとか、例えば梨の選果場とか、そういった資源を活用しながら、農産物直売所などとあわせて、そういう拠点になるような整備をしていただければいいなというところで今回、施策の方に加えさせていただいておりますので、今ご意見いただいた内容と近いような形のものを検討しているところでございます。</p> <p>あと、いろいろ生産につきましても、確かに輸入が多いもの麦とか大豆とか、そういったものにつきましても、市の政策に限らず、全国的な日本の問題でもありますので、国の方で、そういう対策の交付金ですとか、重点的な生産物というところにもなっておりますので、制度を活用していただきながら、皆さんには生産をしていただいているところでございます。</p> <p>あと環境の関係につきましても、確かに安全安心な物を消費者の方は好まれるというのは当然のことですけれども、作られる農家の皆さんは、生産性というのも大事でして、農家の方は当然売り上げというか、稼げる農業というのを実現していかないと、農家自体、生産自体ができなくなってしまうので、そのバランスをみながら、まず生産性は当然確保していただきながら、その中で、より安全性の高いものっていうのを取り組んでいただくのがいいかなとは思っています。</p> <p>あと、市の方でも、環境保全型農業に取り組んでいただいている方につきましては、その生産量に応じて、補助金を出している施策もでございますので、そういったものを活用しながら、生産性の高いものを作っていただく、かつ、環境に配慮したというところで、皆さんにちょっとやっていただけるように考えているところでございます。</p>

審議会等会議録

第2回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
青山委員	<p>久喜産のお米等は、JAで求めるしかないのでしょうか。一般のマーケットには、お米を、久喜産を買おうと思ってもあまり見かけないものですから。</p>
田口課長補佐	<p>作ったお米がJAのところで精米するようなことにはなるかと思うので、JAの直売所ですとかへ行っていただくと、市のお米が販売しているというのは多く見られるかなと思います。</p>
青山委員	<p>消費量を増やすためには、もうちょっと近所の方にも置いておかれると、消費量が増えていいかと。大体周りに聞いても、久喜の米を食べてますかって聞いても食べてないんですね。白岡の米を食べてますとか、私もどちらかという、福島から送ってもらったり、少し支援の意味もそんなふうにはしているのですが、やっぱり地産地消した方がいいと思いますから、コンビニで少量置いていただければと思います。</p>
田口課長補佐	<p>お米の生産量的なものもありますので、その辺は直売所とかで久喜市のお米ということで、売り上げがあるというところですが、なかなか量的にもいろんなところに出回るということにつきましては、量との兼ね合いもあるので、なかなか難しいところかなと考えております。</p>
矢野会長	<p>私からも、彩のかがやきや彩のきずなという、とてもおいしい埼玉県産の米があるので、もしよかったら探していただければなと思います。</p> <p>また、近隣のスーパーでも、農業振興課から久喜市産のシールとか、野菜に巻くテープなどを農家さんに配っていただいたりして、出荷するときにはそれを貼ってPRでブランド化してみたらどうでしょうかというので、昨年、一昨年とそういうものもあるのですが、宣伝ではないですけど、自分もアリオに、イチゴを出しているのですが、久喜市産のシールを貼って、出させていたっているので、スーパーとかの地元野菜コーナーとかを見ていただいたりすれば、そういうものがシールで目立つようになっているので、もしよかったら探していただければと思います。</p>

審議会等会議録

第2回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
<p>岩部委員</p>	<p>17番岩部です。</p> <p>この2次基本計画を作成するにあたって、1次の反省を踏まえて、その結果、なかなかいい方へは展開してなくて、悪い方へどんどん進んでいるような気がしますので、1次の反省を踏まえた中で、具体的にどう対応するのかを考えていただければと思います。</p> <p>それはさておきまして、今度はこの文面に落としたときに、ただ文面を作ればいいのではなくて、きちんと整理をすればということで、細かい点ではありますけども、7点か8点申し上げます。</p> <p>1点目は、5ページの②で、最後に「ある。」と、「50km圏にある。」と、⑥でも「恵まれている。」、⑦、⑧でも「いる。」となっておりますけれども、この文章を初めから見ますと、まず体で書かれています。「何々を行っています。」とか、「してみます。」とかですから、これを「50km圏にあります。」とか、「恵まれています。」とかに書くのが妥当ではないかと思っております。</p> <p>それから10ページの一番最初に、「市で生産されている」ということになっておりますが、11ページの②、③の中では、「本市」となっていることから、「市で生産されてる」を「本市で生産されてる」に統一されたらどうでしょうかということでございます。</p> <p>それから、11ページの①の一番最後の「取組み」で平仮名の送り仮名がございません。11ページ、12ページ、20ページ辺りでございます。他の1ページから15、16、22、27、28、29ページは、ちゃんと「取組み」ということで、送り仮名で「り」が入っておりますので、これもこの文章では名詞的用法ではなく、動詞的用法なので、「り」を入れた方がいいのではないかと思います。</p> <p>それから、11ページの③の真ん中で「また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、中食」の、この「中食」が、中でよいのか、昼の「昼食」ではないかと思っておりますので、ご検討いただきたいと思います。</p> <p>それから、12ページの⑤に、「SDGs」という言葉がここ出てきますが、これは何なんだろう、どういう意味なんだろうということで、疑問に思っていたところ、15ページに「SDGs」、括弧で「持続可能な開発目標」ということで出てきておりますので、ここで初めて説明が出てくるので、12ページに括弧で「持続可能な開発目標」という言葉を入れるか、反対に、12ページは、「SDGs」という言葉を使わないで、「持続可能な開発目標」</p>

審議会等会議録

第2回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
田口課長補佐	<p>と書いた方がいいのではないかなと思います。</p> <p>それから、18ページの(1)で、「ほ場」の「ほ」は、平仮名を使っております。反対に、参考資料の第2次久喜市総合振興計画の104ページの真ん中には、「圃場」と漢字を使われております。これを統一してもらわないといけないと思います。私は、18ページ平仮名が正しいと思います。漢字の「圃」は常用漢字にない漢字でございますので、平仮名を使うと思います。</p> <p>それから、25ページの④の中で「(道の駅)整備」とありますが、これについても、参考資料の105ページの(5)では「を」が入っておりますので、これは「を」が抜けているのではないかなと思います。</p> <p>それから、ほとんどのところで、特に資料編の久喜市農業基本条例の中では、「及び」を必ず使っておりますが、案の中では、「及び」を使うべきところで、使っていないところが何点かあるように見受けられますので、その点を整備していただければと思います。</p> <p>今ご指摘いただきましたところを含めて、全体的に誤字脱字を含め、整合性の確認をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
鈴木委員	<p>18番鈴木松蔵です。</p> <p>意見というか要望というか、申し上げます。</p> <p>文面にある言葉で、カタカナ語はなるべく避けて、正確で簡潔で平易な日本語を使ってもらいたいと思います。例えば15ページには「SDGs」という言葉があります。「持続可能な開発目標」ということですから、そのままいいのではないかなと思います。</p> <p>次に「ゴール」という言葉と「ターゲット」という言葉があります。さらに、「アジェンダ」、「パートナーシップ」、それから「職業的スキル」。16ページの「ディーセント・ワーク」、こういう言葉ですね。それから「イノベーション」、「レジリエント」、「クリーン」とか「プロセス」、最後の方には「フードドライブ」。これらをなるべく正確で簡易で平易な日本語に置き換えていただきたいと思います。率直に言ってゴールとターゲッ</p>

審議会等会議録

第2回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>トという同じ意味にもとれるんですよ。ターゲットという、目標という言葉もあるのですが、標的とかいう言葉もあって、物事を表す意味がぼやけてしまうと感じがします。こういうことを言いますと、総合振興計画だとか国や県が使っているからという言い方をされるのですが、久喜市の計画ですから、それはそれでですね、よりわかりやすい、いいものにしていただきたい。意見、要望として申し上げます。</p>
田口課長補佐	<p>一部抜粋しているところ等もありますので、残ってしまうところがどうしても出てくることがあるのですが、括弧でパートナシップと書いてあるように、なるべくわかりやすい表記にするように、もう一度見直しをさせていただきます。</p>
矢野会長	<p>久喜市版SDGsのターゲットとかゴールとかになってる文字も変えられるのでしょうか。</p>
田口課長補佐	<p>こちらのゴールとかターゲットっていうのも、基本的には総合振興計画の方から来ているので、この上の方の「17のゴール（目標）」ということを書いてあるので、この辺の表記で「17の目標（ゴール）」という表記が正しいかどうかというのを含めて、検討させていただきたいと思います。</p>
大澤委員	<p>大澤と申します。</p> <p>私の方からも何点かありまして、まず、先ほども指摘あったように、10ページのこと、この農産物である梨の栽培面積が、私が考えている実状よりかなり多いというのがあって、これが何年度のものなのかというのが、一つ訂正して欲しいのですが、いちごに関してちょっとわからないのですが、一番下の水稲に関しては、令和3年度と書いてあるので、比較的正確な数値だと思うんですけど、梨といちごに関しては、現状とかけ離れた面積になっているのかなと思うので、訂正していただければと思います。</p> <p>また、18ページの施策の内容で、土地改良事業の推進にほ場整備ということを書いてありますが、私農業委員もやっております、そちらでも言っているのですが、やっぱり担い手へ農地を</p>

審 議 会 等 会 議 録

第2回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
田口課長補佐	<p>集積した時に、大型機械が農地を通ったりする場合とか、ほ場自体を広くしたりとか、ほ場整備をやらないとといけないというのをもうちょっと計画の中で具体的に示した方がいいのではないかとこのを提案させていただければと思います。</p> <p>また先ほど意見のありました作物の件で、食料自給率のこととか言われてましたけれど、令和4年度の農林水産関係の第2次補正予算案の中で、実はもうかなり前年度から変わっている部分がありまして、8,000億円の中で、1,000億円ぐらいが畑作物の本作化の対策ということで、お米から麦とか大豆に転換していきましようという政策が来てるんで、放棄地の集積後の具体的な作物に関しても言及していった方がいいのではないかと、意見させていただければと思います。</p> <p>ほ場整備の関係、こちらにつきましては、市の方とか県の補助金を使ってするほ場整備とあわせまして、この後の農地の保全と有効活用の(2)で出てくる「人・農地プラン」、そういったもので農地を集積した中で、併せて行うほ場整備、いろいろあるのかと思います。その辺につきましては、「人・農地プラン」を進めていく中で、集積をした時に合わせてできるほ場整備というのが、現実的に皆さんこういう要望もあったりとか、全国的に広がっている内容ではあるので、「人・農地プラン」の推進というところに含めた形で考えているというのが、この記載内容になっております。</p> <p>あと、畑作の方への転換で、確かに動向的にはそういうところがありまして、これは市の農業の課題というところで、収益性の高い生産構造への転換というところで、大澤委員のおっしゃるとおりかなと思っているのですが、こちらも皆さん農業経営ということで、それぞれご自身で考えながら、生産をしていただいているところなので、この計画で、全体的な流れとしてはそういうところはあるんですけども、これを作ってくださいとかそういうところまでは言及ができないのかなというところで、生産性の高い農業を目指していきましようというような表現にさせていただいたところでございます。</p>
岸委員	<p>菖蒲の岸です。よろしく申し上げます。</p>

審議会等会議録

第2回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
田口課長補佐	<p>先ほどから何度も出ていると思いますけど道の駅。この道の駅構想っていうのを市長の公約の中で挙げていただいています、今その道の駅について、どのくらい久喜市の方では、進んでいるのか、どういう考えで今やっているのか、具体的までいなくてもいいですが、ちょっと説明をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>ご質問いただきました道の駅につきましては、道の駅を整備するまでに、基本構想ですとか、基本計画というのを順次進めていくことになるのですけれども、今その中で一番前段である基本構想という業務を今年度やっております。</p> <p>そこからですね、より具体的な計画になっていきまして、整備までのそういうスケジュールとかも出てくるような形にはなるんですけれども、今その一番大元の基本構想というのを作っている段階でございます。なので、整備までにはちょっとまだ時間はかかる場所です、一つ一つですね、進めていければと考えております。</p>
岸委員	<p>これが10年計画。道の駅がこの10年計画に入って10年先にできるというようなことになるわけですか。</p>
田口課長補佐	<p>道の駅につきましては、いろんな他市でやってるところもあるんですけれども、そういったところを見ますと、10年スパンというのは結構多いところがございます。その中でもですね、標準的に進めるとそういった形になるのかなとは思いますが、その中でも少しでも早くですね、市長公約とかにもなっておりますので、実現できるように、作業工程のちょっと前倒しをしながら、省略できる場所はしながら、早めに整備できるようにしたいというのは考えています。</p>
岸委員	<p>今具体的にそんな進んでいるわけではないわけですね。</p>
田口課長補佐	<p>今、基本構想をやっているので、道の駅の事業自体としては、スタートして進んでいるところになります。</p>

審 議 会 等 会 議 録

第2回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
矢野会長	<p>場所もどこの場所かも決まっていないんですか。</p>
芝崎参事	<p>この後ですね、情報提供としてお渡ししようと思っていたのがあるので、参考に、一応道の駅の構想につきましては、先ほども話したとおり基本構想というのを策定中でございます。</p> <p>今、配らせていただいておりますのが、今久喜市で考えている道の駅の資料をちょっと配布させていただいております。</p> <p>この場所につきましては、現在菖蒲地区のグリーンセンターがあります。その周辺に、今JAさんと協議しながら、どういった道の駅が設置できるかというのを検討していきまして、それが今年度基本構想、来年度基本計画ということで、まとめていきたいということで考えております。</p>
武末委員	<p>お世話になります。農林振興センターの武末でございます。</p> <p>委員の皆様のご意見を伺って、もうそれぞれそのとおりだなと思って、聞かせていただいております。</p> <p>特に青山委員さんのご指摘にいろいろありました自給率問題ですとか、安全安心な豊かな食料を市民の方に提供していただければですとか、特に水だけではないと思いますけれども、地域の環境保全に関する農村の役割みたいな部分っていうのは、今までも言われてきておりますが、今後、より重要になってくる部分だと思うんですね。盛り込めればいいというふうに思って、聞いておりました。</p> <p>一つ、私としての期待なんですけれども、今いただいているこの案の中に、まだ白紙で、ない部分、市長さんのごあいさつ。この部分にですね、そういった要素がきっと盛り込まれるのであろうかなと私は非常に期待しております。一言で申し上げると、久喜市の農業ですとかこの農村の存在していることの意義みたいなものを、市長さんの言葉でしっかり冒頭に、表現していただけると、皆さん、すごいすつと落ちて、そのあとの流れが、うまくつながるのかなというふうに聞いてて思いました。きっとこれは事務局で今そういう趣旨のことを盛り込んだ市長さんのあいさつを練ってるところだと思いますので、期待したいなと思っておりま</p>

審議会等会議録

第2回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>す。</p> <p>あと、数値目標、ロードマップも欲しいですね。なかなか右肩下がりが現実なんで、難しい面もあると思うんですけども、私もできるのであれば、そのたくさん出なくてもいいと思うんですけど象徴的になるものをいくつか設けていただければと思います。特に私の一番関心のあるのが、大澤委員さんのお話にも通じるんですけども、基盤整備ですね。今後担い手も少なくなってやる人が少なくなると、水田の大区画ですとか、用排水をちゃんと整備して、誰がやっても、それなりにできるという生産環境を整えていくっていうのが、今後10年20年先になるとすごい重要だと思うので、施策の柱になるのは、やはり基盤整備、この部分で、例えば基盤整備率をもうちょっと上げていきたいと思いますな目標を掲げてみるですとか、そういった部分ですとか、あるいは整備しただけでもそのあとうまく管理していくのは、やはり人の力になりますので。私どもの一つの指標にしてるのが、今国の制度でもあります多面的機能維持交付金というのがあるんですね。水路の管理ですとか、農道の管理なんかを共同作業でやっていただいているところには、交付金を国が出して、その活動を応援しますよという制度があって、今そのカバー率をどんどんどんどん増やしていこうと思っております。これは間違いなく右肩下がりの指標が多い中で、増やしていける部分なので、久喜市でそういう共同活動で地域の農村を維持しているところのカバー率をどんどん上げていきたいと思います、ちょっと今、聞いてて思い浮かんだところなんですけれども。いくつか基盤整備、生産基盤の整備絡みで何か目標があるといいかなと思っております。</p> <p>それから、文章的な言い回しは、もうご指摘いただいているところがごもっともだというふうに思っておりますので、次回はちゃんと整合性がある部分に変わったものをお示しいただけるのかなと思っております。</p> <p>ちょっとお話したいのが、11ページで、市の農業の課題のところのいろいろあるのですが、あえて一つだけ、④の市場ニーズを捉えた販売戦略の構築のところ冒頭に、「“〇〇なら久喜”という全国的に知られている農産物が少なく」という、これをわざわざ書かなくてもいいのかなと私は思っております、むしろ書いていただくのであれば、非常に市場評価の高い梨とかいち</p>

審議会等会議録

第2回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
田口課長補佐	<p>ごがあるんですっていうことをですね、前面に是非とも出していただければと思います。久喜の梨といちごは、一級品です。全国出しても全然恥ずかしくないどころか、自慢できるものだと思いますので、むしろそれを前面に、課題で出すのがいいか、いろんなところにもっと出していただいて、PRしていきたいものだと思いますので、お願いできればと思います。是非とも梨、いちごは本当に前面に出して、かがやき、きずなもあるので、米もあるので、そういった部分も前面に出していただければと思います。</p> <p>全般を通して、非常に体系的には、よく書けていると思うのですが、皆さんが多分ちょっと足らないなと思っているのは、具体的な表現に欠けているんじゃないかと思うのですよね。もうちょっと市の固有名詞が盛り込めると思いますし、そうすることで何か皆さんが身近に感じられる文章になるような気がしますし、いろいろあるので、例えば農村のイベントやりますってさらっと書いてあるだけで、これ白岡でも蓮田でも多分同じこと書かれてもそうだよなって感じで流れちゃうと思うんですけど、例えばあそこの写真にあるような、今やっているか私はわかんないですけども、れんげ祭り、久喜ならではのれんげ祭りをやりますみたいなことがちょっと入るだけで、そうだねっていう感じになると思いますし、もうちょっとこう具体的な固有名詞を盛り込んだ表現、例えばこの施設、しみん農園久喜緑風館の機能を活用して、こういうようないろんな設備もありますから。そういうものがちょっと入ると、皆さんのイメージも膨らんできて、より理解を得るような中身になってくるのかなと感じました。</p> <p>あと細かい言い回しとかちょっとこうしたらいいっていうのが私も幾つか思い当たるところがありますので、それは、メモで整理しましたので、後で事務局の方にお話したい、お渡しして、お伝えします。</p> <p>先ほどの市場ニーズなどについては、確かに課題としてっていうところなので、そのような表記になっているんですけども、冒頭の部分、見直し、考えさせていただきたいと思います。</p> <p>あとでいただいたもので、確認させてもらえればと思います。</p> <p>あと、大沢委員さんから先ほどご質問いただいた中でお答えし</p>

審 議 会 等 会 議 録

第2回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
武末委員	<p>てなかった、梨の栽培面積とかいちごの栽培面積の関係なんですけれども、こちらが下に出典ということで書いてあるんですけども、確におっしゃるとおりちょっと古い資料になっていて、面積的には確かに現状とかい離はあるんですが、ちょっと正確な数値っていうのがなかったんで、このままにさせていただいたんですが、この埼玉県内での栽培面積、梨とかいちごの栽培面積の他市との比較で久喜市が上位にくるといような内容については、面積的なところは栽培面積の数値が変わってくるんですけども、この辺の状況が同じというところを確認できたので、このまま古いデータとして残して記載をさせていただいておりますので、順位的なものを資料として載せてさせていただいているところということで考えていただいて、実質の栽培面積は確におっしゃるとおり、このままの数字というところでは、古い資料になっているので、その辺でご了承いただければと思います。</p> <p>補足で、残念ながら国の農林水産統計は、市町村別が、18年までしかないんですね。ですからこれを使わざるをえなかったということだと思うんですけども、逆に誤解を生じる部分があるので、もうこの数字は使わない方がいいのかなと個人的には思っています。全然今は違いますので、残念ながら、あえて出さなくてもいいのかなという気もしないではないんですけど、これはご検討いただけるんじゃないかと思います。</p>
田口課長補佐	<p>この表の部分につきましては、ちょっと検討させていただきます。削除するというかそういう方向も含めてですね。</p>
矢野会長	<p>質問等ないようなので今後の手続き等について事務局より説明をお願いいたします。</p>
田口課長補佐	<p>先ほどお配りさせていただいた道の駅の簡単な表になるのですが、説明させていただきます。</p> <p>久喜市の方で、農業振興拠点、道の駅ということで、新たな農業振興の拠点となる施設の整備を検討しております。エリアにつきましては、先ほどお話しとおおり、カントリーエレベーターですとか、菖蒲地区の農業資源を活かした形での拠点ということで</p>

審議会等会議録

第2回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
芝崎参事	<p>考えておりますので、その辺のエリアで検討していければということで考えております。</p> <p>今回こちらお配りした整備についてということで、目的としましては農業観光の拠点ということで農業産業振興、あわせて、防災の拠点ということになっているのですが、防災、何かそういうのがあった時に一時的に避難できるようなスペース、そういったものを兼ね備えるというような形での整備を考えております。</p> <p>道の駅の機能ということで、道の駅の機能と書いてある3つの休憩機能、情報発信機能、地域連携機能というのがあるんですけども、こちらは道の駅として今一般的に整備されている、この機能を備えると、道の駅のような形になるというものが、この3つの機能となっております。24時間無料で利用できる駐車場ですとか、トイレ、それからいろんな災害情報等が出る発信機能、それから地域連携機能ということで、こちらの方は簡単な集会施設みたいところで、そこまで大きなものではないですけども、そういったものがあるのが道の駅の機能というところになります。</p> <p>今回あわせて考えているのが、防災機能、スポーツ振興機能、農業資源、農業機能というところで、考えておまして、農業関係につきましては直売所ですとか、観光農園、そういったものを中心に農業振興の拠点となるようなものができればというところで考えています。</p> <p>スポーツ振興機能というのが、例えばサイクリングの方が楽しめるような施設ですとか、そういったものを何かしら特別スペースを設けるといよりは道の駅の中で、そういう箇所を併用できるスペースで、できればということで考えています。あとは防災機能で、災害のときに、駐車場等が避難場所に一時的なもので避難場所になるようなということで、併用できるような形で考えております。こういったいろんな機能を持たせられるような形での新しい拠点ということで、今回整備の方考えておまして、こちらの基本構想というのを今、関係部署と協議しながら、農協さんも含めて、ちょっと進めているところでございます。</p> <p>今、先ほど道の駅の関係について、担当の方から説明をさせていただきました。この内容については、現在検討中でありまして、まだ決定にはなっていないです。基本構想を策定している中で、今これを検討しているというところですので、今回、道の駅の質問が出ましたので、説明させていただきました。今後、この農業振興協議会の中では適宜、この道の駅に関しては農業振興拠</p>

審 議 会 等 会 議 録

第2回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>点ということでもありますので、皆様には情報提供をさせていただきます。</p> <p>それで、大変申し訳ないのですが、本日お配りしたこの資料につきましては、ちょっと帰り際に回収させていただきたいと思っています。これまだ固まっているわけではなくて、皆様に説明をということで、配らせていただきましたので、この資料については、後で回収させていただきまして、また次回以降、決まったものについては、随時情報提供をさせていただきます。</p> <p>あともう一つ、今回農業農村基本計画について、皆様からご意見いただきました。次回の第3回の農業振興協議会では、こちらを修正したものを、再度また皆様にお示しいたしまして、審議の方をしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます</p>
矢野会長	<p>【4 その他】</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは次第の4、その他に進みたいと思ひますがよろしいでしょうか。</p> <p>事務局から連絡事項はございますでしょうか。</p>
田口課長補佐	<p>先ほどお話ししましたとおり、次回もう一度会議をさせていただきますのですけれども、一応次回は、3月中旬、今のところで3月15日頃を予定させていただいております。</p> <p>会場につきましては、こちらの同じ場所になるかと思ひますので、詳細等につきましては、改めて通知のほうをさせていただきますので、ご確認の方いただければと思ひます。</p>
矢野会長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして本日の議題がすべて終了いたしました。これをもちまして議長の任を解かさせていただきます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
芝崎参事	<p>【5 閉会】</p> <p>矢野会長ありがとうございました。</p>

審議会等会議録

第2回久喜市農業振興協議会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
金子副会長	<p>続きまして閉会になります。閉会にあたりまして、金子副会長から閉会のごあいさつをお願いいたします。</p> <p>大変お疲れ様でございました。</p> <p>皆様にはですね、長時間にわたり慎重なる審議をいただき大変ありがとうございます。また、貴重なる意見も大変いただきました。この意見につきましては、事務局と慎重に協議しながら、今後の進行に役立てようというふうな形で考えてございます。</p> <p>また、現在気温の方もジグザグな状況でございます。春になったり冬が戻ったりというふうなことでございます。委員の皆様には、体調に十分注意いただきまして、よろしくご活躍をいただきたいと思っております。</p> <p>以上をもちまして本日の会議終了とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。</p>
芝崎参事	<p>ありがとうございました。それでは、委員の皆様本日は長時間にわたりお疲れ様でございました。</p> <p>お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。</p> <p>道の駅の資料については机の上にそのまま置いて、帰っていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p>	
<p>令和5年3月16日</p> <p style="text-align: center;">矢野 学</p>	